

IAEAにおける「核セキュリティ」の活動

「安全と核セキュリティ」は近くて、しかしその間には「透明性と機密性」のように相反する性格もある。その境界に関する議論が、IAEA の諮問組織である INSAG/AdSec¹での最近の議題に上がるなど、両者の一体的な取り組みが課題になってきている。その活動状況は、これからの国際的な原子力活動を志す人にも関心あることであろう。そこで IAEA の関連活動をそのホームページから調べてみたので紹介する。

1. IAEA「核セキュリティ」活動の歴史（核物質防護から発展拡張）

「9.11」に始まる。直後に、「PP 強化」を柱にした緊急技術会合が召集され、翌1月に AdSec および特別財源 (NSF) を新設し、「核セキュリティ計画」を立案、3月理事会承認を経て、行動計画を策定。

「核セキュリティ」とは²

核物質、その他の放射性物質、関連施設に関する盗取、妨害破壊行為、無許可出入り、不法譲渡その他の不正行為の防止、検知および対応

指導文書 [INFCIRC/225](#) (The Physical Protection of Nuclear Material and Nuclear Facilities-Rev.4, 1999)。

- 国の PP 制度基本 (Elements of a State's System of Physical Protection of Nuclear Material and Nuclear Facilities)
- 核物質の分類 (Categorization of Nuclear Material、Pu/U235/U233/照射済燃料を3段階に分類)
- 無許可の核物質移転、サボタージュ、輸送核物質中に対する要件

同文書は現在改正の動きにある(2009 年初頭改正を目途に努力中)：背景は 9.11 以降の実態反映、改正核物質防護条約との整合性、国連総会核テロ防止条約へのガイダンス提供、原子カルネッサンスを控えた準備など
改正準備のワーキンググループ(相次いで作業中)：Categorization、Scope and Detail、Transport

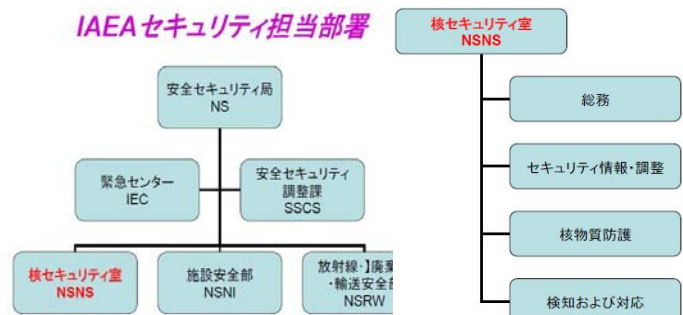


2. IAEA 活動を規定する法的枠組み

● 核物質防護条約 (CPPNM) 発効 1987、加盟国 130 (2007.9)	核物質、核施設の利用・貯蔵・輸送における防護し、盗難・密輸核物質を捜査回収、サボタージュによる放射性影響を緩和、違反撲滅への協力
● 行動規範 Code of Conduct 放射線源、その輸出入に関する 規程、公約国 83 (2006.6)	放射線源の効果的管理、盗難・紛失・無許可使用・移転を早期に検知することで放射線源の安全セキュリティを強化することを締約国は公約。各国は「その支持と遵守」の公文を IAEA に提出するよう要請(2006 年 IAEA 総会)
● 保障措置協定(一般、追加)	核物質計量管理、その体制確立を要求、核セキュリティの重要インフラ
● 核テロ防止条約、発効 2007.7	放射性物質、機器、原子力施設の不法所持または使用、壊損に関する規程
● 安全保障理事会決議 1373, 1540	核テロ、核拡散脅威を除くための国、地域、世界全体の体制強化、協力要請

3. IAEA の組織と直近の活動概要

- 活動主体は安全セキュリティ局核セキュリティ室(NSNS)。NE、SG の関連機能を統合して設置(1999 頃)
- セキュリティ関連活動を企画、実行、評価
- 特別財源 (NSF) 管理、各国の核セキュリティ枠組み・体制・ツール(共通のツール、インフラなど)の整備支援



¹ Advisory Group on Nuclear Security 現在14ヶ国、議長国中国

² AdSec 定義 (総会承認 GC(49)/17) : The prevention and detection of and response to, theft, sabotage, unauthorized access, illegal transfer or other malicious acts involving nuclear material, other radioactive substances or their associated facilities

AdSec 会合の議題から見た最近の話題

- Safety/Security 境界問題: 代表各2名から成る調整案 WG で検討中
- 現在の「2006-2009 核セキュリティ計画」実施概要(関心主要テーマのみ)
 - 新型炉設計における防護ガイダンスの整備(NE 局との連携)→文書構想 DPP 作成へ
 - 核セキュリティ支援センター(NSNS)での人材育成活動と知識管理ネットワーク作り→継続
 - 核セキュリティ・シリーズ文書審議→輸送セキュリティ、内部脅威、設計基礎脅威を発刊予定(実施指針)
 - その他: セキュリティ用語集、スペインでの IRRS、国際シンポ(12月)など
- 中長期活動方針(20/20 研究): 核セキュリティ上の重要テーマ摘出→6月に活動最終案を事務局長に提出

IAEA の支援活動

核セキュリティ助言(INSServ)	要請国の国情に合ったセキュリティ対策への助言
PP 助言(IPPAS)	要請国実情を評価し、核物質防護条約との適合性をレビュー、PP 訓練・支援
計量管理国家体制助言(ISSAS)	体制、制度、規制・行政・管理・技術上の評価助言
線源安全セキュリティ(RaSSIA)	現状インフラを評価、「行動規範」等国际標準に合うよう高度化の方策等を助言
IRRS	核セキュリティも対象範囲内。最近スペインが IRRS の一部として受検
核セキュリティ統合レビュー(INSSP)	上記結果を統合し、核セキュリティの国家レベル向上(capacity-building) 支援

核セキュリティ・シリーズ [Nuclear Security Series \(NSS\)](#):

- 安全基準シリーズ類似の構成で整備中(基本文書—勧告—実施指針・技術指針)。
- 「セキュリティ基準委員会」を新設し、外部委員に文書審議を諮る動き
- この外部委員会を、現在の安全基準委員会 CSS の傘下に入れるか、新 CSS を設置するかの議論もあるようだ
- 準備中文書: 設計基礎脅威定義、サボ対策 PP、セキュリティ文化、内部脅威、情報セキュリティ

